

管理番号	F10150-0005	
個人情報ファイルの名称	家屋滅失届	
部 署	町長 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋が滅失した場合、届け出により消去するもの	
記録項目	氏名、生年月日等、住所、電話番号、その他基本事項(滅失した家屋に関する情報)	
記録範囲	固定資産税(家屋)の課税対象者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(和歌山地方務局橋本支局)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	かつらぎ町役場総務課 和歌山県伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当するファイル	なし	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		
管理番号	個人情報取扱事務名称	
10150-0001	固定資産税課税事務	